

令和2年加茂市議会9月定例会会議録（第4号）

10月6日

議事日程第4号

令和2年10月6日（火曜日）午前9時30分開議

- 第1 第80号議案から第86号議案まで及び第95号議案
 - 第2 第87号議案から第94号議案まで
 - 第3 請願第2号
 - 第4 第98号議案
 - 第5 議員発案第5号及び第6号
-

本日の会議に付した事件

- 日程第1 第80号議案 令和2年度加茂市一般会計補正予算（第8号）
 - 第81号議案 令和2年度加茂市国民健康保険特別会計補正予算（第3号）
 - 第82号議案 令和2年度加茂市後期高齢者医療特別会計補正予算（第2号）
 - 第83号議案 令和2年度加茂市下水道事業特別会計補正予算（第2号）
 - 第84号議案 令和2年度加茂市介護保険特別会計補正予算（第3号）
 - 第85号議案 令和2年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計補正予算（第2号）
 - 第86号議案 令和2年度加茂市水道事業会計補正予算（第2号）
 - 第95号議案 加茂市犯罪のない安全・安心なまちづくり条例の制定について
 - 日程第2 第87号議案 令和元年度加茂市一般会計決算の認定について
 - 第88号議案 令和元年度加茂市国民健康保険特別会計決算の認定について
 - 第89号議案 令和元年度加茂市後期高齢者医療特別会計決算の認定について
 - 第90号議案 令和元年度加茂市宅地造成事業特別会計決算の認定について
 - 第91号議案 令和元年度加茂市下水道事業特別会計決算の認定について
 - 第92号議案 令和元年度加茂市介護保険特別会計決算の認定について
 - 第93号議案 令和元年度加茂市在宅介護サービス事業特別会計決算の認定について
 - 第94号議案 令和元年度加茂市水道事業会計決算の認定について
 - 日程第3 請願第2号 「コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願
 - 日程第4 第98号議案 公平委員会委員の選任について（齋藤淳氏）
 - 日程第5 議員発案第5号 コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書（国）
 - 議員発案第6号 コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書（県）
-

○出席議員（17名）

| | | | |
|------|-----------|------|-----------|
| 1 番 | 森 友 和 君 | 2 番 | 大 橋 一 久 君 |
| 3 番 | 橋 本 昌 美 君 | 5 番 | 三 沢 嘉 男 君 |
| 6 番 | 白 川 克 広 君 | 7 番 | 佐 藤 俊 夫 君 |
| 8 番 | 大 平 一 貴 君 | 9 番 | 浅 野 一 明 君 |
| 10 番 | 滝 沢 茂 秋 君 | 11 番 | 森 山 一 理 君 |
| 12 番 | 山 田 義 栄 君 | 13 番 | 中 野 元 栄 君 |
| 14 番 | 安 田 憲 喜 君 | 15 番 | 樋 口 博 務 君 |
| 16 番 | 安 武 秀 敏 君 | 17 番 | 樋 口 浩 二 君 |
| 18 番 | 関 龍 雄 君 | | |

○欠席議員（1名）

4 番 中 沢 真 佐 子 君

○説明のため出席した者

| | | | |
|--|-----------|----------------------|-------------|
| 市 長 | 藤 田 明 美 君 | 副 市 長 | 五十嵐 裕 幸 君 |
| 総務課長 教育委員会 庶務課長 | 青 柳 芳 樹 君 | 企画財政課長 会計課長 | 車 谷 憲 繁 君 |
| 税務課長 | 目 黒 博 之 君 | 農林課長 農業委員会 事務局 | 和 田 正 利 君 |
| 商工観光課長 | 明田川 太 門 君 | 市民課長 | 大 野 博 司 君 |
| 環境課長 | 樋 口 敏 晴 君 | 健康課長 | 井 上 毅 君 |
| 建設課長 | 珊 瑚 保 君 | 上下水道課長 | 土 田 修 也 君 |
| 福祉事務所長 加茂市介護・看護支援センター所長 市民福祉交流センター 「加茂美人の湯」所長 | 藤 田 和 夫 君 | 教 育 長 | 山 川 雅 己 君 |
| 教育委員会 学校教育課長 | 北 原 利 章 君 | 教育委員会 社会教育課長 | 有 本 幸 雄 君 |
| 教育委員会 スポーツ振興課長 | 五十嵐 卓 君 | 教育委員会 文化会館長 | 草 野 智 文 君 |
| 監 査 委 員 | 山 口 昇 君 | 監 査 委 員 事務局長 | 齋 藤 美 佐 子 君 |

○職務のため出席した事務局員

| | | | |
|-----------|-----------|-----------|-----------|
| 事 務 局 長 | 吉 田 裕 之 君 | 次 長 | 坂 井 恵 里 君 |
| 係 長 | 石 津 敏 朗 君 | 主 査 | 吉 田 和 実 君 |
| 嘱 託 速 記 士 | 山 田 真 織 君 | 嘱 託 速 記 士 | 丸 山 夏 歩 君 |

午前9時30分 開議

○議長（滝沢茂秋君） これより本日の会議を開きます。

これより議事日程第4号に入ります。

日程第1 第80号議案から第86号議案まで及び第95号議案

○議長（滝沢茂秋君） 日程第1、第80号議案から第86号議案まで及び第95号議案を一括議題といたします。

各常任委員会における付託議案の審査の結果について、各委員長より報告を求めます。

初めに、総務文教常任委員長、6番、白川克広君。

〔総務文教常任委員長 白川克広君 登壇〕

○総務文教常任委員長（白川克広君） おはようございます。総務文教常任委員会での審議状況について報告いたします。総務文教常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第80号議案令和2年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか2件でありまして、去る9月29日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第80号議案のうち本委員会所管の部分、第95号議案及び第100号議案の以上3件について、それぞれ内容の説明を求め、質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致で原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

16番、安武秀敏君。

○16番（安武秀敏君） 95号議案について質問します。

95号議案加茂市犯罪のない安全・安心なまちづくり条例の制定についてでございますが、第12条のところに子供、高齢者等の防犯対策ということで、「市は、子供、高齢者等の特に防犯上の配慮を要する者が、犯罪の被害を受けないようにするため、市民等、警察その他関係機関と連携し、地域ぐるみの支え合いが行えるように、市民等に対する情報の提供、助言その他必要な支援を行うものとする」ということで、冒頭のところで市は子供、高齢者等ということで挙げておりますけれども、1日に配り物がありましたけど、そのときに回覧がありました。加茂警察署加茂駅前交番広報「雪椿」というのが時々交通事故が多くなったりなんかすると回覧あります。今回は交通事故多発があるので、日暮れどきですね、それが1番になっている。2番目に、全国地域安全運動ということで、みんなで作ろう安心のまち、実施期間10月11日から10月20日まで、子供と女性の犯罪被害防止、これを一番の重点項目といたしますか、この運動のスローガンですよ。ということで、条例では子供と高齢者等となっておりますけれども、この交番の回覧「雪椿」は子供と女性の犯罪被害防止となっております。委員長はこの条例案に女性が入っていないのと、こっちには入っている、その委員長のお考えはどんなものでしょうか。

〔総務文教常任委員長 白川克広君 登壇〕

○総務文教常任委員長（白川克広君） ただいまの安武議員の疑念について、委員長としての考えを述べさせていただきます。

まず1つは、例に出されました地域安全運動でございます。これは、一定期間限られた地域あるいは交番単位でそれぞれの主要施策、重点対象を定めるものでありまして、今回条例で制定する安心安全条例とは全く意を別にするものであります。本件の条例につきましては理念条例であって、その中に男女の別を表記すること自体がその趣旨に反するものと私は認識しております。またさらに、加茂駅前交番の広報チラシを取り上げておられますが、駅前交番においては駅前の安全、安心対策、それと通勤、通学時の交通安全、これらが特に年間通しての最大の重点事項だというふうに私も認識しております。警友会員の一人として、警友会をまとめる会長としての立場もそういうことで駅前交番と一致しているわけでありまして、そこで、地域安全運動は限られた10日間の、いわゆる旬間でございます。交通安全運動と同じような趣旨であって、毎年毎年対象の事案が決まるわけでありまして、今回の子供、女性、これが押しなべて基本的にその2つが対象ではありません。毎年変わってきます。ということで、条例との整合性、これについては全く問題ないというふうに考えております。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、産業建設常任委員長、5番、三沢嘉男君。

〔産業建設常任委員長 三沢嘉男君 登壇〕

○産業建設常任委員長（三沢嘉男君） おはようございます。産業建設常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました議案は、第80号議案令和2年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか2件でありまして、これについて去る9月25日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第80号議案のうち本委員会所管の部分、第83号議案及び第86号議案の以上3件について、それぞれ内容の説明を求め、質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、社会厚生常任委員長、7番、佐藤俊夫君。

〔社会厚生常任委員長 佐藤俊夫君 登壇〕

○社会厚生常任委員長（佐藤俊夫君） おはようございます。社会厚生常任委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託された議案は、第80号議案令和2年度加茂市一般会計補正予算のうち本委員会所管の部分についてほか4件でありまして、これについて去る9月28日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第80号議案のうち本委員会所管の部分、第81号議案、第82号議案、第84号議案及び第85号議案の以上5件について、それぞれ内容の説明を求め、質疑を行いました。特に意見、要望を付することなく、いずれも全会一致をもって原案のとおり可決すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

16番、安武秀敏君。

○16番（安武秀敏君） 95号議案、さっき質問しましたことについて討論します。

これは県の条例、またほかの市町村の条例も大体ほとんど同じようなあれですけど、今回これの提出前の説明とか、議会での説明が不十分。どさくさ紛れに出してきたような、何でもかんでも賛成するだろうというような態度なのです。加茂市の犯罪の発生状況把握していませんし、資料の準備もしていない。全く議会を軽視したような提案の仕方に対して私は深い憤りを感じています。昭和40年頃は、加茂市は新潟県で一番不安なまちだった。年末に新潟県警が一斉に取締りに何回も来て、そういう不安を解消するための運動をやったのです、昭和40年頃。加茂に嫁に行くなんて言うと嫁さんの御両親は心配するほど。しかし、最近はおいていません、犯罪。シンコーストアがあった頃、万引きといいますか、その後自転車盗とか、最近駅のほうから乗ってきて市役所の辺りに自転車いつまでもあったりする、そういうのは最近なかった。資料を皆さんもらったと思いますけど、発生状況ほとんどないでしょう。そういうところに何で説明不十分なままに出してきたのか。これは議会を軽視していることなのです。そこに強い怒りを感じます。子供と女性という交番のあれがありますけど、男女平等ですよ。男女平等ですけども、男女差別は駄目だけど、差異はあるのです。男女の差異はある。区別はいけないけど、差異ですね。差異を認めた上で男女平等で社会が成り立っているのですから。そういう点で条例は県条例、他の自治体も同じような文言ですから、私は反対しませんけど、条例提案なんか、ほかの議案もそうですけども、十分説明をしてから提案していただきたいと思います。要望して、賛成討論といたします。

以上です。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

最初に、第95号議案加茂市犯罪のない安全・安心なまちづくり条例の制定についてを採決いたします。

本案について委員長の報告は原案可決であります。

お諮りいたします。本案は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案は委員長の報告のとおり可決されました。

次に、第80号議案から第86号議案までの令和2年度各会計補正予算7件を一括して採決いたします。

以上7件について委員長の報告はいずれも原案可決であります。

お諮りいたします。以上の各案件は委員長の報告のとおり可決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は委員長の報告のとおり可決されました。

日程第2 第87号議案から第94号議案まで

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第2、第87号議案から第94号議案までの各会計決算の認定についての8件を一括議題といたします。

決算審査特別委員会における付託議案の審査の結果について、各特別委員長より報告を求めます。

初めに、決算審査第1特別委員長、11番、森山一理君。

〔決算審査第1特別委員長 森山一理君 登壇〕

○決算審査第1特別委員長（森山一理君） おはようございます。決算審査第1特別委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本特別委員会に付託されました議案は、第87号議案令和元年度加茂市一般会計決算のうち本委員会所管の部分についてほか3件でありまして、これについて去る9月30日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第87号議案のうち本委員会所管の部分、第90号議案、第91号議案及び第94号議案の以上4件について、それぞれ内容の説明を求め、質疑を行いました。特段意見を付することなく、いずれも全会一致をもって認定すべきものと決した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、決算審査第2特別委員長、15番、樋口博務君。

[決算審査第2特別委員長 樋口博務君 登壇]

○決算審査第2特別委員長（樋口博務君） 決算審査第2特別委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本特別委員会に付託されました議案は、第87号議案令和元年度加茂市一般会計決算のうち本委員会所管の部分についてほか4件でありまして、これについて去る10月1日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その結果について報告いたします。

第87号議案のうち本委員会所管の部分、第88号議案、第89号議案、第92号議案及び第93号議案の以上5件について、それぞれ内容の説明を求め、質疑を行いました。特段意見を付することなく、いずれも全会一致をもって認定すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

次に、決算審査第3特別委員長、5番、三沢嘉男君。

[決算審査第3特別委員長 三沢嘉男君 登壇]

○決算審査第3特別委員長（三沢嘉男君） 決算審査第3特別委員会に付託されました議案について、審査の結果を報告いたします。

本特別委員会に付託されました議案は、第87号議案令和元年度加茂市一般会計決算のうち本委員会所管の部分について1件でありまして、これについて去る10月2日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第87号議案のうち本委員会所管の部分について、内容の説明を求め、質疑を行いました。特段意見を付することなく、全会一致をもって認定すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

[「なし」と呼ぶ者あり]

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

3番、橋本昌美君。

○3番（橋本昌美君） 賛成の立場から討論させていただきたいと思います。

今回の決算におきましては、私はまだ議員として1期目、2回目でございます。前回は、前市長が

くった予算を執行したものを決算審議いたしました。今回は、前市長がつくったものを藤田市長がいろいろ修正されて、御苦労されて運営してきたものを審議いたしました。前回とは違った印象を私はかなり覚えめました。それは、決算の審議をしているとき、それぞれの担当者、課長さんなり担当の課長補佐、係長の方、いろいろ御意見を述べられておりました。今までとは全くといいますか、違った皆さんの気持ちが出ていたと私は思っています。その中でやはり今までとは違ったものを感じたと。それは……静かにしてもらえませんか。

○議長（滝沢茂秋君） 安武秀敏君、静粛に願います。静粛に。

では、続けてください。

○3番（橋本昌美君） 皆さん御苦労があると思います。その中で一生懸命されていたという印象はかなり思いました。その中でも市の財政の根幹を担う収入の部、例えば市税の収入であるとか、そういったところにおいてはまだ他市町村に比べたら悪いかもしれません。しかし、今現有の職員、また労力で一生懸命頑張っておられるという感じもします。次につながる決算だと私は思っています。まだまだこれから大変なことはあるかとは思いますが、そこにつながっていく決算だと私は思っています。去年のものがステップであれば、今年のは……違うな。ホップだ。最初はホップ。ビールじゃないですけど、ホップ。今回はステップ、これが次のジャンプになっていけるような決算だったと私は思っています。そういった意味でこの決算についてはこれからの希望があると思う決算だと私は思って、賛成の立場から討論いたします。

○議長（滝沢茂秋君） 8番、大平一貴君。

○8番（大平一貴君） 第87号議案令和元年度、2019年度一般会計決算について、賛成の立場で5分程度討論させていただきます。

決算で賛成討論するのは2007年12月以来です。その際は、持続可能な行政サービスへの移行を新年度予算で行う要望とともに賛成しました。一般会計、国保会計、水道会計の赤字を解消し、高齢化率が高くなる将来に向けて貯蓄をすること、具体的な政策として特別職が削減の先頭に立つこと、公用車、退職金、退職手当債、クールビズ、補助金見直し、手数料値上げと財政の見通しを市民に説明することを要望しました。残念ながら2008年度の予算以降もほとんど反映されることなく、結果、小池市政の一般会計に反対し続けました。小池市政に反対したこと、反対した理由の是非は現在の状況を見れば明らかです。

それでは、87号議案についてです。決算認定におきまして、市民からの指摘があった事項であるコミセンの人事、お弁当宅配の見直し等、議員が指摘するまでもなく、職員が自ら見直ししていたことを評価します。今後も市民の意見を聞き、修正すべきことを修正し、自ら修正していただくようお願いいたします。

9月議会中に市長から重要な発言がありました。支出を増やしたら他の支出を減らさなければならない、もう一つは大きな改革をしなければ経常収支比率は改善しないという発言です。財政が悪化した加茂市では、誰が悪かったのかという議論がされています。前市長、議員、職員、選んだ有権者という意見が出ているようです。加茂市の財政を立て直すには、誰が悪かったのかを考えることも重要ですが、何が悪かったのかという視点も重要だと思います。私は、小池市政による財政の悪化は、公共サービスに重要な公平性と効率性のバランスが悪かったからだと考えています。効率性だけを重視すれば、立場の弱い人、

社会的少数者が厳しい状況になるのは事実です。しかし、理想とする公平性のために効率性を軽視すれば、必要以上に財源を使い、結果として財政が悪化し、公平性のある行政サービスはできなくなります。

一例を挙げれば保育行政です。2009年3月議会で子供が減っているので、公立保育園を減らすように一般質問を通じて提言しました。市長だけではなく、議員、職員、市民からも批判され、実現には至りませんでした。結果、公立保育園、民間保育園、幼稚園で保育士または教諭と園児の人数のバランスが悪くなり、財政が厳しくなりました。公立保育園では、1歳児に対し国の基準どおりの保育士1、園児6、そのような厳しい労働保育環境になりました。また、修繕費が出せず、雨漏りも長い年月直せない状況が続いたようです。公立保育園を人口減少に合わせて減らしていれば、それぞれの財政がよくなり、私立保育所保育士等特別手当1,200万円を出さずに少子化対策または貯蓄に回すことができました。9月議会において公立2園の休園が示されました。不十分ではありますが、前に進んだことはよかったと思います。

2019年度は市長が替わり、前市長が作成した予算を執行で変更するため、市当局は様々な場面で財政状況や政策を議会や市民へ説明し、理解を得ようとしていました。補正予算を組み、新たに予算をつけたところもありますが、合計では削減が多くなり、藤田市政になって削減ばかりという意見を市民からよくいただきます。財政の仕組みを市民に理解してもらえば、削減が多くなる理由も理解していただけると思いますが、残念ながら理解していただけていないため、予算が削減される理由が藤田市長が予算を持ってこれないからということになっています。そのような誤解をされる原因は、政治への関心が最も高まる選挙で官僚出身だから、与党だから、都道府県知事、市町村とつながっているから、予算を持ってこれると訴えているためだと思います。選挙戦をはじめ市政運営に当たっては、政治家がお金を持ってくることを期待させるのではなく、市民の理解と協力によって加茂市の行政サービス、財政をよくしていくことを理解していただけるようにすべきだと思います。私自身は、市長選挙で応援したから、いろいろやってもらえとか、行う全ての政策がよいということではなく、議場にいる全員が意見を出し合い、議論することによって加茂市の政策がよくなると思っています。

2019年の市長就任後、様々な改革を行っている最中ですが、加茂市が今まで遅れている分を取り戻せていますでしょうか。今までの20年、加茂市の人口は約20%減少、これからの20年は約30%減少します。そのスピードに追いつく改革をされていますでしょうか。総合計画策定はコロナの影響で2021年度予算に反映させることはできなくなりましたが、いま一度考えていただき、2021年度予算では大きな改革をしなければ経常収支比率は改善しないという発言に基づき、改革を加速させ、選挙で訴えた未来への投資を行い、加茂市政を前に進めていただきたいと思います。

○議長（滝沢茂秋君） ほかに討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

第87号議案から第94号議案までの各会計決算の認定についての8件を一括して採決いたします。

以上8件について委員長の報告はいずれも認定であります。

お諮りいたします。以上の各決算は委員長の報告のとおり認定することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各決算は委員長の報告のとおり認定することに決しました。

日程第3 請願第2号

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第3、請願第2号を議題といたします。

常任委員会における付託請願の審査結果について、委員長より報告を求めます。

総務文教常任委員長、6番、白川克広君。

〔総務文教常任委員長 白川克広君 登壇〕

○総務文教常任委員長（白川克広君） 総務文教常任委員会に付託されました請願について、審査の結果を報告いたします。

本委員会に付託されました請願は、第2号「コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書」の採択を求める請願の1件でありまして、去る9月29日、委員会を開催し、慎重に審査を行いました。

以下、その審査の結果について報告いたします。

第2号について、内容審査の結果、趣旨妥当として、全会一致をもって採択すべきものと決定した次第であります。

以上をもって、報告といたします。

○議長（滝沢茂秋君） 報告が終わりました。

ただいまの委員長報告に対し、質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより採決を行います。

請願第2号について委員長の報告は採択であります。

お諮りいたします。本請願は委員長の報告のとおり決するに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本請願は委員長の報告のとおり採択することに決しました。

日程第4 第98号議案

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第4、第98号議案公平委員会委員の選任についてを議題といたします。

当局の説明を求めます。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） おはようございます。ただいま上程になりました議案につきまして、その概要を御説明申し上げます。

第98号議案は、加茂市、加茂市・田上町消防衛生保育組合公平委員会委員の選任について議会の御同意を求めるものであります。これは、地方公務員法第9条の2第2項の規定により、新たに齋藤淳氏の選任について議会の御同意をお願いするものであります。

以上、提案いたしました議案について、その概要を御説明申し上げました。何とぞよろしく御審議の上、全員の賛同を賜りますようお願い申し上げます。

○議長（滝沢茂秋君） 当局の説明が終わりました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

お諮りいたします。ただいま議題となっております第98号議案公平委員会委員の選任については、これに同意することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、本案はこれに同意することに決しました。

日程第5 議員発案第5号及び第6号

○議長（滝沢茂秋君） 次に、日程第5、議員発案第5号及び第6号を一括議題といたします。

提出者の提案理由の説明を求めます。

6番、白川克広君。

〔6番 白川克広君 登壇〕

○6番（白川克広君） それでは、議員発案第5号について説明いたします。

第5号コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書といたしまして、内容につきましてはお手元に資料があると思いますが、朗読して説明に代えさせていただきます。

コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書

今日、全国では約3割の高校生が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしています。

令和2年度より私立高校生への就学支援金制度が拡充され、年収590万円未満世帯に上限396,000円の支援金が支給されることになりました。これにより新潟県では年収590万円未満世帯の授業料無償がほとんどの私立高校で実現しました。

しかしながら、就学支援金制度の対象が授業料のみに限定されているため、入学金や施設設備費の保護

者負担は残されています。また、年収590万円を超える世帯では就学支援金が118,800円にとどまっております。学費の負担が一気に増えます。本県においては国と県の学費支援を受けても、年額約18万円から約47万円の負担が残されます。5,650万円の入学金負担のみの公立高校と比べ、学費の公私間格差は依然として大きな開きがあります。とりわけ、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念され、失業や倒産などの経済不況が県民生活を脅かすなか、私立高校の保護者へ学費負担が重くのしかかり家計を圧迫しています。子どもたちが学費の心配なく学校で学ぶことができるよう、学費の公私間格差の是正が強く望まれます。

また、新潟県では全教員に占める専任教員の割合は、公立高校では約8割を占めていますが、私立高校ではその割合が、約6割にとどまっているのが現状です。私立高校の経常経費に対する助成が不十分であることがその一因と考えられます。私立高校は、「建学の精神」にもとづく特色ある教育を推進し、学校独自の教育の伝統を継承していますが、そうした教育を受け継いでいくためには専任教員の存在が不可欠です。専任教員増をはかるため、経常経費に対する助成のいっそうの増額が求められます。

政府ならびに国会におかれましては、コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

記

1. 私立高校生への就学支援金制度を施設設備費も対象にすること、年収590万円を超える世帯への支援金を増額するなど、制度の拡充をおこなってください。
2. 私立高校入学金への新たな助成措置を講じてください。
3. 私立高校への経常経費に対する助成を増額してください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

御同意いただければ、内閣総理大臣、文部科学大臣、財務大臣、総務大臣、衆参両議長宛て提出したいというものでございます。

続いて、第6号についても同様であります。意見書の内容を読み上げて説明に代えさせていただきます。

コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、私学助成増額・拡充を求める意見書

新潟県では、高校生の約2割が私立高校で学んでおり、私立高校は公立高校と同様に公教育の場として大きな役割を果たしています。

令和2年度より私立高校生への就学支援金制度が拡充され、年収590万円未満世帯に上限396,000円の支援金が支給されることになりました。これにより新潟県では年収590万円未満世帯の授業料無償がほとんどの私立高校で実現しました。

こうしたなか、多くの自治体が国の制度拡充を受け、独自の学費軽減制度を拡充し国の支援が不十分な年収590万円を超える世帯への助成措置が講じられました。しかし、新潟県においては独自の学費軽減予算が前年度比で48.7%の減額となり、制度の拡充はおこなわれませんでした。そのため、年収250万円未満世帯に対し入学金や施設設備費へわずかな助成措置がおこなわれているのみです。

こうしたことから、私立高校生家庭の学費負担は国と県の学費支援を受けても、年額約18万円から約47万円となり、5,650円の入学金負担のみの公立高校と比べ、大きな学費の格差があります。とりわけ、新型コロナウイルス感染症の拡大が懸念され、失業や倒産などの経済不況が県民生活を脅かすなか、私立高校の保護者へ学費負担が重くのしかかり家計を圧迫しています。子どもたちが学費の心配なく学校で学ぶことができるよう、学費の公私間格差の是正が強く望まれます。

私立高校の経常経費に対する助成は「経常経費2分の1以内」に限定されてきたために、教育条件においても公立との格差が生じています。全教員に占める専任教員の割合は、公立高校が約8割を占めるのに対し、私立高校は約6割にとどまっており、不足分を常勤講師など期限付きの教員で補っているのが現状です。教育条件に公私間の格差が生じる大きな要因は、私立高校経常経費に対する国・県の公費支出の少なさにあります。公立高校生には1人当たり約110万円の公費支出があるのに対し（2018年度）、私立高校生には1人当たり約35万円（2020年度）の公費支出にとどまっています。

私立高校は、「建学の精神」にもとづく特色ある教育を推進し、学校独自の教育の伝統を継承していますが、そうした教育を受け継いでいくためには専任教員の存在が不可欠です。専任教員の増員をはかるためには、現行の私立高校経常経費2分の1助成制度を見直し、公立高校経常経費2分の1助成制度にあらためるなど、経常経費に対する助成の増額が求められます。

新潟県におかれましては、コロナ禍における私立高校生の学びを保障し私立高校の教育環境整備をはかるため、下記の事項について特段の措置を講じられるよう要望いたします。

記

1. 学費の公私間格差の是正へ国の制度拡充と相まって、県独自の学費軽減制度を拡充してください。
2. 私立高校への経常費助成を増額してください。

以上、地方自治法第99条の規定により意見書を提出いたします。

新潟県知事宛てとなります。

以上、皆さんの御同意をお願いするものであります。

○議長（滝沢茂秋君） お諮りいたします。

ただいま議題となっております議員発案第5号及び第6号については、会議規則第37条第2項の規定により、委員会への付託を省略いたしたいと思っております。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、議員発案第5号及び第6号については委員会への付託を省略することに決しました。

これより質疑に入ります。質疑ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 質疑なしと認めます。

これをもって質疑を終結いたします。

これより討論に入ります。討論ありませんか。

〔「なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 討論なしと認めます。

これをもって討論を終結いたします。

これより議員発案第5号及び第6号についてを一括して採決いたします。

お諮りいたします。以上の各案件は原案のとおり決することに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、以上の各案件は原案のとおり可決されました。

お諮りいたします。ただいま意見書が議決されましたが、その条項、字句、数字、その他の整理を要するものにつきましては、その整理を議長に委任されたいと思います。これに御異議ございませんか。

〔「異議なし」と呼ぶ者あり〕

○議長（滝沢茂秋君） 御異議なしと認めます。よって、条項、字句、数字、その他の整理は議長に委任することに決しました。

なお、本意見書は後刻関係方面へ送付、提出いたしたいと思いますので、御了承願います。

○議長（滝沢茂秋君） 以上で本9月定例会に付議されました案件は全部終了いたしました。

市長より閉会の挨拶があります。

〔市長 藤田明美君 登壇〕

○市長（藤田明美君） 9月議会での御審議、大変お疲れさまでした。

まず、安武議員から討論がありました95号議案加茂市犯罪のない安全・安心なまちづくり条例についてでありますけれども、条例の内容を精査する必要があるからこそ議会があり、議会の皆様が質問する権利があると思っております。決して議会軽視をしているわけではありません。しかしながら、今後ともより丁寧な説明をするよう心がけてまいりたいと思っております。加茂市は、安武議員の御指摘のとおり、今は犯罪の少ない本当に安心なまちになりました。今後とも加茂市が安全、安心なまちになるよう、加茂市としてもそのような環境整備を整えてまいりたいと思っております。

また、今議会は昨年度より時期を早めた決算議会でありましたが、活発な議論を経て、令和元年度決算を認定していただき、ありがとうございました。

また、教育委員会委員と公平委員会委員の人事につきまして御同意いただき、感謝申し上げます。教育委員会委員につきまして、9月30日に任期満了となりました三浦伸一氏におかれましては、24年間にわたり教育委員を務められ、その間教育委員長職務代理、教育委員長、教育長職務代理を歴任されました。10月4日に任期満了となりました永井榮子氏におかれましては、通算24年にわたり教育委員を務められました。お二人ともに常に加茂市の子供たちのことを第一に考え、多くの提言をさせていただきました。加茂市教育行政の発展のために多大なる貢献を賜りましたこと、心より感謝と御礼を申し上げます。新しく教育委員になられた田邊俊樹氏は、これまで司法書士として、またPTA役員として御活躍されています。藤田和子氏は、特別支援学校、特別支援学級の教諭を長く務めてこられ、現在はNPO法人で障害児と御家族のために活動されています。お二人ともそれぞれの専門性をこれからの加茂市教育行政に生かしてくださることと確信しており、心より御期待申し上げます。

公平委員会委員につきましては、10月5日をもちまして御退任された大森康正氏におかれましては、21年9か月にわたり公平委員を務められました。長年の御尽力に対しまして心より感謝と御礼を申し上げます。新しく公平委員になられました齋藤淳氏につきましては、長年加茂市役所職員として奉職されて

おり、公平委員として適任であると確信しております。

今後は、来年度の予算編成が少しずつ本格化してまいります。それに先立ち、今年度の半年分の主立った事業の進捗状況を9月末現在で振り返ります。新型コロナウイルス感染症の影響で予定どおり進んでいない事業もありますが、予定どおり執行できるもの、軌道修正が必要なものを見極める予定です。これにより決算の不用額を減らし、より透明性の高い市政運営を心がけてまいりたいとともに、橋本議員がおっしゃったように次のジャンプにつなげてまいりたいと思います。また、大平議員からも御指摘がありましたように、加茂市の財政の課題としては単年度の収支のバランスが取れていないこと、結果として財政調整基金を切り崩してきたということで財政調整基金の残高が少ないこと、また経常収支比率が高く、自由に使える財源が少ないということです。経常収支比率が大きいということは、その分市民サービスに予算が使われてきたということも言えるのですけれども、加茂市がここまで少子化または人口減少、それも他市に比べて大きく進んでいるということは、それまでそちらの分野に予算が使われてこなかったということを意味していると私は考えております。加茂市の子供たちのため、また未来のために使われてこなかったのではないかと考えておまして、今後は加茂市の今と未来、両方のために予算編成ができるように市民の皆さんに丁寧な説明を心がけて改革を進めてまいりたいと思っております。

以上となります。20日間の御審議、大変ありがとうございました。

○議長（滝沢茂秋君） これにて令和2年加茂市議会9月定例会を閉会いたします。

午前10時28分 閉会

地方自治法第123条第2項の規定によりここに署名する。

加茂市議会議長 滝沢茂秋

加茂市議会議員 浅野一明

加茂市議会議員 森山一理

加茂市議会議員 山田義栄